

## 保険の内容

1. トラクター・コンバイン・田植機は車両保険になります。
  - ・1事故につき1万円の免責額になります。
2. 上記以外の機械は動産保険になります。
  - ・1事故につき5万円の免責額になります。
3. 機械が故障した時の、お客様への休業補償は致しません
4. お客様による重大な過失によって修理が発生した際、その修理が長期に渡る場合は、休車補償を申し受ける場合があります。

## 事故・破損・故障が起きた時の措置

1. 事故の時
  - ① 負傷者の救護措置を行って下さい
  - ② 最寄の警察署へ連絡して下さい
  - ③ J A 農機センターへ連絡して下さい
2. 破損・故障の時
  - ① J A 農機センターへ連絡して下さい
  - ② 1事故につき1回処理をしますので、必ず連絡して下さい